

広告のページ

6月の各種相談

予約制の受け付けは、申込開始日の午前8時30分からです。

内容	期 日	時 間	会 場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	2日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階 第1会議室	5月26日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	13日(火)		あずま支所3階 第1会議室	6月6日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	16日(金)		市役所東館5階 第2・4会議室	6月9日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	20日(火)		境支所1階 相談室	6月13日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	27日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	6月20日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター	同左(☎22-1151)
	7日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	21日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	28日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	8日(木)・22日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談【予約制】	22日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所会議用庁舎1階 大会議室	6月8日(木)から15日(木)までに電話で 境支所市民サービス課(☎74-0237)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	4日(日)・25日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階 6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜 日は☎27-2724) ※25日(日)午前9時から午後 3時まではスペイン語・ポル トガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館1階 10番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談(スペイン語)

Consultas de Impuestos los domingos
※Tambien Pueden Pagarse los impuestos
Días : 4y 25 de junio
Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.
Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan) del 1er piso ventanilla 6
Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días laborables : ☎ 27-2723, los domingos : ☎ 27-2724)
※ Se contará con un traductor de Español y Portugués el día 25 de junio (domingo) (9:00a.m.~3:00p.m.).

外国人総合相談(スペイン語)

Servicio de Consultas para Extranjeros
Día : lunes a viernes
※Excepto feriados
Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.
Lugar : 1er piso de la ventanilla 10 del Edificio central (Hon-kan) de la Municipalidad de Isesaki
Consultas : Trámites ó comunicados recibidos relacionados con la Municipalidad.
Informes : Dpto Asuntos Internacionales (Kokusai-ka)
☎27-2731